

平成29年第1回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集年月日 平成29年1月23日(平成29年1月23日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成29年2月3日(金) 午後 1時23分

閉会 午後 1時32分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長補佐	三上 和彦	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長補佐	大賀 定
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	口羽 正彦	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長補佐	田村 成生	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員					

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第1回邑南町議会臨時会議事日程

平成29年2月3日（金）午後1時15分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第1号 邑南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
の制定について

平成29年第1回 邑南町議会臨時会(第1日)会議録

平成29年2月3日(金)

—— 午後1時23分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(辰田直久) 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成29年第1回、邑南町議会臨時議会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番、平野議員、5番、和田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(辰田直久) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日2月3日の1日限りといいたと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は、本日2月3日の1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(辰田直久) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第1号、邑南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、提出者からの提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。
- 議長(辰田直久) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第1号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございますが、これは農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う、条例の制定を行うものでございます。詳細につきましては、農林振興課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。
- 植田農林振興課長(植田弘和) はい、議長、番外。
- 議長(辰田直久) 植田農林振興課長。
- 植田農林振興課長(植田弘和) 議案第1号、邑南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてご説明申しあげます。この条例は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、現在、在職中の委員の任期が本年3月31日をもって満了した後、次期委員の任期からは、選出の方法と農業委員会の組織に変更が加えられることとなったため制定するものでございます。第1条では目的について定めております。第

2条では農業委員の定数を13人とし、第3条では、推進委員の定数を16人としております。第4条では委任について規定しております。附則につきましては、この条例の施行期日を平成29年4月1日とし、邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例については廃止することを規定しております。農業委員会委員の報酬につきましては、邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することとしております。詳細につきましては議案第1号の最終ページでございます、新旧対照表で説明させていただきます。ページの右側中ほどに、現行の農業委員会委員の報酬額を示しております。会長が年230,400円、委員が年192,000円と規定しております。改正後はページの左側なかほどをご覧ください。会長に対し年230,400円、委員に対し年192,000円、農地利用最適化推進委員に対し年153,600円を基本給とし、別に予算の範囲内で町長が定める額を能率給として支払うことを規定しております。なお、この改訂につきましては邑南町特別職報酬等審議会に諮問し答申を得たものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(辰田直久) 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(議案の質疑)

●議長(辰田直久) これより質疑に入ります。議案第1号に対する質疑はありますか。ありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長

●議長(辰田直久) はい、亀山議員

●亀山議員(亀山和巳) はい、これ確認なんです、第2条の委員の定数13という数字と、3条の推進委員の定数16という数字を定めた根拠がありましたら教えて下さい。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) はい、農業委員の定数13名につきましては、邑南町の農地面積、農家戸数に応じて、ええ決めることとなっておりますので、それに準じて13名を決めております。16名につきましては、邑南町の農地面積にたいし、ええ一人の委員が、おおよそ100ヘクタール前後を、担当するということになっておりますので、この16名という数字を出しております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長

●議長(辰田直久) はい、亀山議員

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええこの委員は、ええ町長が選任する。議会の同意を求めると有りますが、全町一区で、この13人あるいは16人を選出した場合、地区によって偏りがあることも想定されますが、そういったことの調整は考えておりますでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) はい、ええと農業委員の選出につきましては、全町を一つの区として選任を致しますので、地区によるバランスが、あのアンバランスが出るおそれはございますが、特にそれに関しては調整をするという事は想定をされておりません。推進委員につきましては町内を16の区に分けて、その区毎に選出をする事となっておりますので、バランスの不均衡が出ることはございません。

●亀山議員(亀山和巳) はいわかりました。

●議長(辰田直久) ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第1号に対する質疑を終わります。

~~~~○~~~~

(議案の討論、採決)

●議長(辰田直久) これより、議案の討論、採決に入ります。議案第1号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第1号、邑南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●議長(辰田直久) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、議了しましたので、これをもって、本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これもちまして、平成29年第1回邑南町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

—— 午後1時32分 閉会 ——

~~~~~○~~~~~

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員